

財団法人神奈川産業振興センター 行動計画

職員のワーク・ライフ・バランスの推進や、職員が心身ともに健康を保ち職務に精励できる職場環境づくりのため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成21年9月1日から平成26年8月31日までの5年間

2 内 容

目 標 時間外勤務を削減するために、週1回のノー残業デーを設定、実施する。

対 策 平成21年9月から週1回のノー残業デーを設定し、実施する。
この実施にあたって、職員への周知徹底を図るとともに、実施状況の確認を行い、時間外勤務の原因などを分析検討し、より効果的な実施を図る。